

「組合」とは勿論であるが、尚其の上に婦人労働者の問題に就ては
注意を集中し、婦人組合員の意志を適切に代表する特別なる機関が
必要である。

②組合の組織内で婦人を結束させる必要がある。日本の婦人には
特に無産階級の婦人には、その歴史的に最も甚だしく隷属状態にお
かれていたため、社会的に活動する習慣が全く欠けておる。
そこで組合は組合の組織内で婦人を結合せしめ、或程度に「爪ゆ
る機会を利用して婦人組合員が自ら行動することによつて、自ら教
育し、自ら訓練するための方法をはからねばならぬ。
一 暇労働階級、特に婦人労働者に関係のある、政治上経済上の問
題に婦人組合員を動員して自主的、自発的に行動する習慣を興へね
ばならぬ。問題の大小によつて、或は全国的の協議会を開き、又は
一組合、一二場の婦人總會を催し、婦人自らをして問題を討議し、
対策を考へ、運動の方針を定め、意見を決定し、之を組合の機関に
対して、その決定の採用を要求し、又これを組合の外に訴へ、就
中組合外の婦人労働者の大衆に訴へる等の活動をなすものである。

婦人機関の性質 (婦人委員会)

①婦人組合員大衆と不断の接觸をなし、全婦人組合員の意志を正しく
代表し、活動を集中すると同時に、又婦人大衆の間に活動を引起し、
組合員之を自分自身の仕事とし、またしなげればならぬといふ意
識を興へるものでなければならぬ。

②婦人労働者に關する一切の問題に注意を集中して、婦人労働者に關
する限りに於ては、或は組合の諮問に答へ、或はその計畫部となつ
て働き、婦人の利益意志を代表する、又未組織婦人の組織並に宣傳に
關して、特殊の方法を講じ、更に、婦人組合員を組合運動に訓練す
るための予行演習として、必要に應じ、或は、大会を召集し、ピラ
を起し、政府委員会、消費組合の活動をもちする自由を興へられなけ
ればならぬ。そして何れの場合にも、之等の活動は中央執行機関に
よつて指導統制せられものである。

構成

①他の各種専門部は中央執行機関により任命されたるものであるが、婦
人委員会は一級婦人組合員により選挙されたものである。
②婦人委員会の議長乃至委員長は、中央執行機関からの正式の代表者
が選任されねばならぬ。